

院内感染防止対策の取り組み

我々医療従事者には、患者さまの安全を確保するための
不断の努力が求められています。医療関連感染の発生を
未然に防止することは医療機関の義務です。当院におい
ては、院内感染対策の以下の取り組みを行っています。

1. 当院の職員は、医療ケアを行う際に、起こりうる患者さま・職員への感染症の伝播リスクをゼロに近づけるため、感染症のあるなしに関わらず、汗を除く血液、体液、粘膜、傷のある皮膚はすべて感染性があると考えて対処する「スタンダードプリコーション」と感染経路別予防策を遵守しています。
 - ・ 患者さまに接触する前、清潔な処置を行う前、処置により手が汚染した後、患者さまに接触した後、医療環境に触れた後。この5つのタイミングで手指衛生を行っています。
 - ・ 必要な場面で、手袋、ガウン、マスクを装着し、患者さまと職員を感染の曝露から守っています。
2. 院内感染防止の委員会を設置しています
 - ・ 院内感染対策の周知及び実施を迅速に行うため、病院内の各部門からの代表者で構成する組織横断的な委員会を次のとおり設置します。
 - 院内感染防止委員会
 - 感染対策チーム infection control team
 - ・ 感染対策チームは毎週院内を巡視して、感染対策が正しく行われているか確認あるいは指導しています。
3. 地域ぐるみの感染対策を行っています。
 - ・ 当院は近隣施設と連携をとり、地域ぐるみの感染対策を行っています。
 - 相互の施設をラウンドして啓発しています。
 - 感染症流行情報を共有して、迅速な対応を行っています。
 - 地域連携施設合同で感染対策研修会を行っています

医療法人信和会 明和病院 院長

感染防止対策室

(施設基準揭示用)